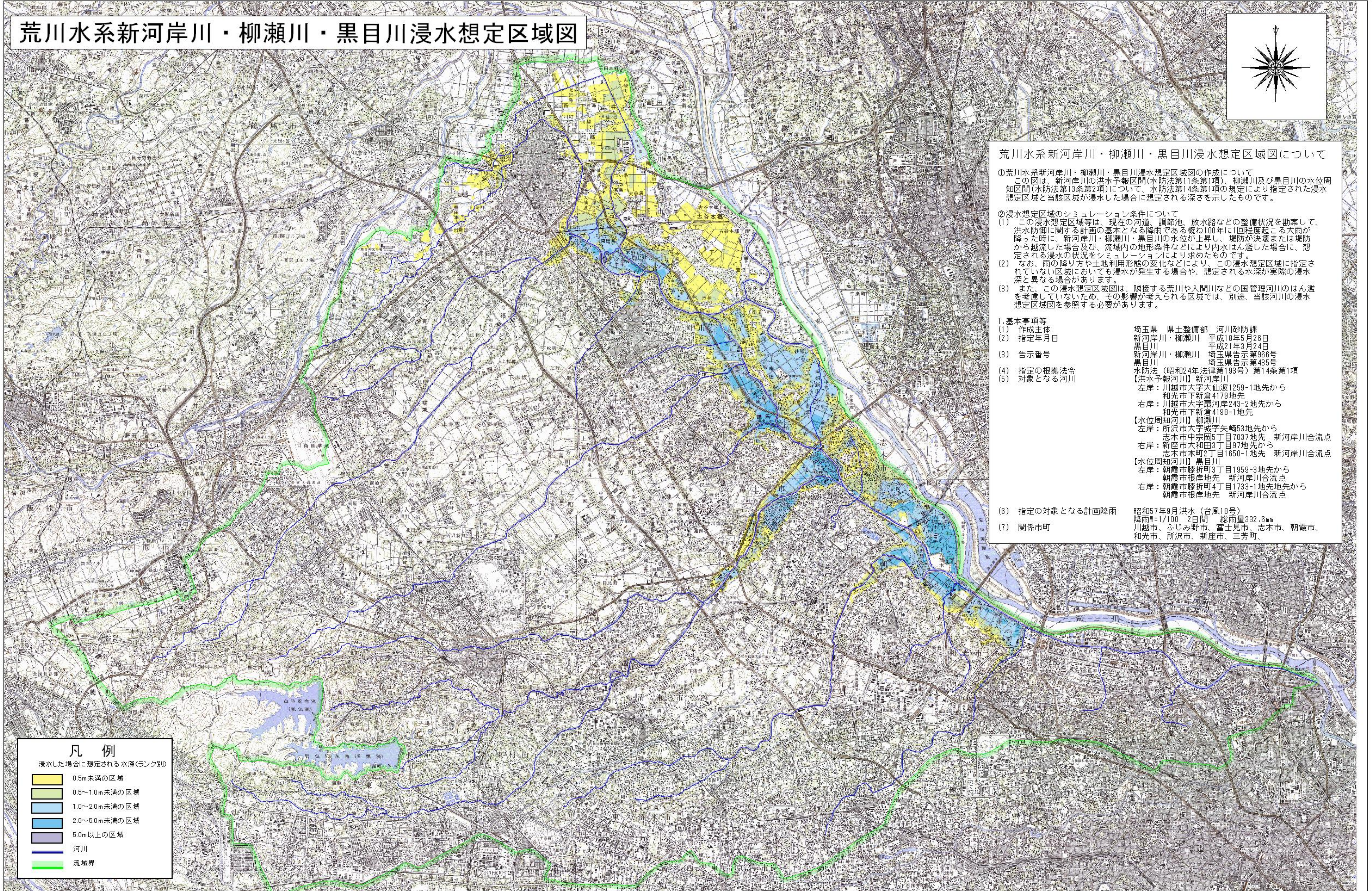
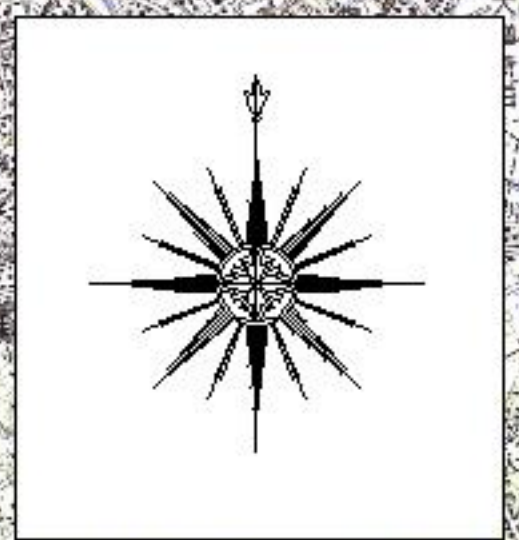


荒川水系新河岸川・柳瀬川・黒目川浸水想定区域図



荒川水系新河岸川・柳瀬川・黒目川浸水想定区域図について

- ①荒川水系新河岸川・柳瀬川・黒目川浸水想定区域図の作成について
 この図は、新河岸川の洪水予報区間(水防法第11条第1項)、柳瀬川及び黒目川の水位周知区間(水防法第13条第2項)について、水防法第14条第1項の規定により指定された浸水想定区域と当該区域が浸水した場合に想定される深さを示したものです。
- ②浸水想定区域のシミュレーション条件について
 (1) この浸水想定区域等は、現在の河道、調節池、放水路などの整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる降雨である概ね100年に1回程度起こる大雨が降った時に、新河岸川・柳瀬川・黒目川の水位が上昇し、堤防が決壊または堤防から越流した場合及び、流域内の地形条件などにより内水はん濫した場合に、想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
 (2) なお、雨の降り方や土地利用形態の変化などにより、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
 (3) また、この浸水想定区域図は、隣接する荒川や入間川などの国管理河川のはん濫を考慮していないため、その影響が考えられる区域では、別途、当該河川の浸水想定区域図を参照する必要があります。
1. 基本事項等
 (1) 作成主体 埼玉県 県土整備部 河川砂防課
 (2) 指定年月日 新河岸川・柳瀬川 平成18年5月26日
 黒目川 平成21年3月24日
 (3) 告示番号 新河岸川・柳瀬川 埼玉県告示第966号
 黒目川 埼玉県告示第435号
 (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 (5) 対象となる河川
 【洪水予報河川】新河岸川
 左岸：川越市大字大仙波1259-1地先から和光市下新倉4179地先
 右岸：川越市大字扇河岸243-2地先から和光市下新倉4198-1地先
 【水位周知河川】柳瀬川
 左岸：所沢市大字城字矢崎53地先から志木市中宗岡5丁目7037地先 新河岸川合流点
 右岸：新座市大和田3丁目97地先から志木市本町2丁目1650-1地先 新河岸川合流点
 【水位周知河川】黒目川
 左岸：朝霞市膝折町3丁目1959-3地先から朝霞市根岸地先 新河岸川合流点
 右岸：朝霞市膝折町4丁目1733-1地先から朝霞市根岸地先 新河岸川合流点
 (6) 指定の対象となる計画降雨 昭和57年9月洪水(台風18号)
 降雨W=1/100 2日間 総雨量332.6mm
 (7) 関係市町 川越市、ふじみ野市、富士見市、志木市、朝霞市、和光市、所沢市、新座市、三芳町、

凡例
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～1.0m未満の区域
- 1.0～2.0m未満の区域
- 2.0～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域
- 河川
- 流域界